

相模原市公告

相模原市契約規則（平成4年相模原市規則第9号）第5条の規定により、「市立谷口小学校校舎増改築工事に伴う近隣家屋事後調査業務委託」の案件について、次のとおり条件付一般競争入札を執行する。

令和6年12月10日

相模原市長 本村 賢太郎

- 1 入札に付する事項
  - (1) 件名・履行期間・履行場所  
別添「入札案件概要書」のとおり
  - (2) 入札方法  
郵便入札により実施する
- 2 入札参加に必要な資格に関する事項  
別添「入札説明書」の3のとおり
- 3 問合せ先及び契約条項を示す場所  
別添「入札説明書」の4のとおり
- 4 入札参加の手続に関する事項  
別添「入札説明書」の5のとおり
- 5 入札・開札の日時等に関する事項  
別添「入札説明書」の6のとおり
- 6 入札参加資格の喪失に関する事項  
別添「入札説明書」の7のとおり
- 7 入札説明書（仕様書等）に関する事項  
別添「入札説明書」の8のとおり
- 8 入札保証金に関する事項  
別添「入札説明書」の9のとおり
- 9 入札金額の記載に関する事項  
別添「入札説明書」の10のとおり
- 10 入札の無効に関する事項  
別添「入札説明書」の11のとおり
- 11 落札者の決定方法に関する事項  
別添「入札説明書」の12のとおり
- 12 契約保証金に関する事項  
別添「入札説明書」の13のとおり